

第9回八女市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年9月5日(木)午後2時00分から午後2時40分

2. 開催場所 八女市役所 205会議室

3. 出席農業委員 (19名)

1番	草場 紀彦	2番	大久保義治	3番	平島 雅夫
4番	久間 絹子	5番	樋口 悦雄	6番	栗原 英喜
7番	仁田原 政美	8番	溝尻 修	9番	隈本 俊光
10番	今村 嗣範	11番	茅島 澄雄		
13番	大坪 知美子	14番	中島 秀徳	15番	鶴木 利通
		17番	城後 公一		
				21番	宮園 福夫
22番	川口 隆男	23番	高山 和典	24番	塚本 ちゑ子

4. 出席最適化推進委員 (9名)

8番	川口 誠二	9番	橋山 渡	16番	延 和洋
19番	井上 淳	21番	松尾 健一	22番	樋口 恵一
29番	吉田 敏通	35番	塩塚 義治	45番	伊藤 俊夫

5. 欠席委員

農業委員 (5名)

12番	牛嶋 徹也	16番	中村 輝義	18番	月足 靖彦
19番	小川 哲郎	20番	田村 一彦		

6. 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案の上程

第4 議案の審議

報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について

議案第38号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について

議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について

議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について

7. 農業委員会事務局職員

局長 原 信也 次長 平島 聡 書記 西原 佑美 書記 原 知輝
 黒木支所 江田 弘正 立花支所 野中 由利 上陽支所 大淵 剛
 星野支所 近藤 理和 矢部支所 堤 翔太

8. 会議の概要

議 長	<p>こんにちは、8月28日に今までに経験したことのないような大雨になりました。豪雨災害1週間たった今も復旧のめどが立っていない所もあります。亡くなられた方、被害に遭われました方にはお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。さて、農業委員会の重要な取り組みの一つでございます、農地パトロールが始まります。委員の皆様には大変ご苦勞をおかけするかと思いますがよろしく願います。</p> <p>それでは本日は、令和元年第9回農業委員会総会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中にご参集下さいまして、誠にありがとうございました。ただ今より、農業委員会総会を開会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(議 長 着 席)</p>
議 長	<p>日程 第1・会議の成立</p> <p>ただ今の出席委員の数は農業委員 <u>19</u>名 農地利用最適化推進委員 <u>9</u>名であります。</p> <p>会議規則第6条の規定により、本日の会議は成立いたしました。</p> <p>日程 第2・議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、9番 隈本俊光委員さん、10番 今村嗣範委員さんを本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、そのように決定いたしました。</p> <p>日程 第3・議案の上程を行います。</p> <p>事務局をして案件の朗読をいたさせます。</p>

事務局	はい、それでは私の方から案件の報告をさせていただきたいと思 います。（案件朗読）以上でございます。
議 長	事務局朗読のとおり、報告1件・議案4件を一括議題といたしま す。1ページをお願いします。
議 長	報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告につ いて、事務局より説明をいたさせます。
事務局	はい、ご説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知 の報告につきましては6件です。解約のあった土地17筆、うち田1 5筆、畑2筆、合計面積12,833㎡です。 それぞれ合意解約で離作措置の条件等はありません。添付書類も含 め完備しておりましたので、会長専決により書類を受理いたしまし た。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありま すので、質疑にとどめ審議を終わります。 3ページをお願いします。
議 長	議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理につい て、番号1番を最適化推進委員19番 井上淳委員さんご説明をお願 いします。
推進委員 19番	推進委員19番が1番について説明いたします。（議案書朗読）それ ぞれの経営縮小と経営拡大による所有権移転売買でございます。ご審 議をよろしくお願いいたします。
議 長	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて番号2番を、最適化推進委員19番 井上淳委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 19番	<p>推進委員19番が2番について説明します。(議案書朗読)それぞれの経営縮小と経営拡大による所有権移転売買の申請でございます。審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて番号3番を最適化推進委員35番 塩塚義治委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 35番	<p>はい、推進委員35番、3番について説明いたします。(議案書朗読)それぞれの経営縮小と経営拡大による所有権移転売買の申請でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。9ページをお願いします。</p> <p>続いて番号4番を、最適化推進委員45番 伊藤俊夫委員さんご説明をお願いします。</p>

<p>推進委員 4 5 番</p>	<p>はい、推進委員 4 5 番、4 番について説明します。(議案書朗読) 譲渡人の農業廃止、譲受人の経営拡大による所有権移転売買の申請です。よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号 5 番を、農業委員 1 番 草場紀彦委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>農業委員 1 番</p>	<p>はい、農業委員 1 番が、5 番について説明いたします。(議案書朗読) 同居されています息子さんへの 10 年間の使用貸借権設定です。よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 5 ページをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について、事務局より説明をいたさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ご説明いたします。本案件は、八女市農用地利用集積計画について、八女市長から本委員会に対し決定を求められているものでございます。今回は、所有権移転の案件が 4 件、利用権設定変更の案件が 1 件ございます。</p>

事務局	<p>番号1番、（議案書朗読）。番号2番、（議案書朗読）。番号3番、（議案書朗読）。番号4番、（議案書朗読）。</p> <p>続いて利用権設定変更の説明をいたします。番号5番（議案書朗読）JAの補助事業を利用するため当初3年の利用権設定でしたがそれを8年に改めるものです。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>7ページをお願いします。</p>
議長	<p>議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について、番号1番は8ページの議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理についての番号5番と関連のため一括審議といたします。それでは、事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地の区分は、農用地区域内にある農地以外の農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり、第2種農地と判断します。以上でございます。</p>
議長	<p>続いて、最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 16番	<p>はい、最適化推進委員16番が、番号1番について説明いたします。場所につきましては、八女市立岡山小学校から北西に約250mほど進んだ農地になります。（議案書朗読）共同住宅用地1棟26戸として使用するための転用申請でございます。続きまして8ページの番号5番についてご説明いたします。場所につきましては先ほどご説明した所でございます。（議案書朗読）隣接する農地の同意もありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても特に問題は無いと思っております。以上ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>

議 長	現地調査委員の農業委員 17番 城後公一委員さんご報告をお願いします。
農業委員 17番	はい、農業委員 17番が議案第 39号の番号 1番と議案第 40号番号 5番について現地調査をご説明いたします。8月 27日に現地調査を行った結果、生活雑排水は合併処理浄化槽により処理され、南東側道路側溝に排水されます。雨水については申請地内に設置される雨水枡を通過して北側水路へ排水されますので隣接地への影響等問題はないと確認をしております。以上でございます。よろしく申し上げます。
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明および現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>8ページをお願いします。</p>
議 長	議案第 40号 農地法第 5条の規定による許可申請書の処理について、番号 1番は最適化推進委員 1番 馬場康浩委員さんに 11条を適用いたしますので席を下げてくださいようお願いいたします。それでは事務局より説明をいたさせます。
事務局	はい、ご説明いたします。農地の区分は、都市計画法第 8条第 1項第 1号に規定する用途地域が定められた農地であり第 3種農地と判断いたします。以上でございます。
議 長	続いて、農業委員 17番 城後公一委員さんご説明をお願いします。
農業委員 17番	はい、農業委員 17番が 1番について説明いたします。場所につきましては、下稲富公民館北側の農地になります。(議案書朗読) 資材置き場用地としたいということでの所有権移転贈与の申請です。隣接

農業委員 17番	する農地はなく水利の承諾もとれており排水に関しても問題ないと確認してきております。よろしく申し上げます。
議 長	現地調査委員の農業委員14番 中島秀徳委員さんご報告をお願いします。
農業委員 14番	はい、農業委員14番が、1番について説明いたします。8月の27日に現地調査を行いました。結果につきましては生活雑排水については発生いたしません。雨水については自然流下で西側水路と、北側水路に排水されますので隣接地への影響等特段問題ないと確認いたしております。以上でございます。
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>馬場康浩委員さんの11条を解除します。元の席にお戻りください。</p> <p>続いて番号2番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地の区分はおおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可ですが、住宅その他の申請に係る周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものですので、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて、最適化推進委員8番 川口誠二委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 35番	<p>はい、推進委員8番です、2番について説明をいたします。場所につきましては八幡校区の北国武行政区がありますが、北国武のお宮西</p>

推進委員 35番	側約200mほど行ったところでございます。（議案書朗読）専用住宅用地として利用する申請でございます。隣接農地の同意、そしてまた水利承諾もとれており問題ないと思います。以上よろしく願いいたします。
議 長	現地調査委員の農業委員17番 城後公一委員さんご報告をお願いします。
農業委員 17番	はい、農業委員17番が2番について説明いたします。8月の27日に現地調査を行っております。排水につきましては生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され、西側水路に排水されます。雨水については申請地内に設置される雨水枡を通して西側水路に排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上ご審議のほどよろしく願いいたします。
議 長	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。
	（ 異議なしの声あり ）
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号3番を事務局より説明をいたさせます。
事務局	ご説明いたします。農地の区分は、農用地区域内にある農地以外の農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり、第2種農地と判断します。以上でございます。
議 長	続いて、最適化推進委員9番 橋山渡委員さんご説明をお願いします。
推進委員 9番	はい、推進委員9番が、3番について説明いたします。場所につきましては山内にありますまごころ会館から北に位置する農地になります。（議案書朗読）資材置き場及び従業員駐車場用地として利用する

推進委員 9番	ための申請でございます。隣接する農地の同意もあり、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題はないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長	現地調査委員の農業委員17番 城後公一委員さんご報告をお願いします。
農業委員 17番	農業委員17番が、3番についてご説明申し上げます。さる8月27日に現地調査を行いました。生活雑排水については発生しません。雨水については自然流下により処理されますので、隣接地への影響等、特段問題はないということを確認いたしております。以上です。
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号4番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	はい、ご説明いたします。農地区分は、第2種農地と判断いたします内容は3番と同じです。以上でございます。
議 長	続いて、最適化推進委員9番 橋山渡委員さんご説明をお願いします。
推進委員 9番	はい、最適化推進委員9番が4番について説明いたします。場所につきましても、山内郵便局から北へ約60mほど進んだ農地になります。(議案書朗読) 専用住宅用地として利用するための申請でございます。隣接農地の同意もありますし、水利の承諾もとれており排水についても問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議 長	<p>現地調査委員の農業委員14番 中島秀徳委員さんご報告をお願いします。</p>
農業委員 14番	<p>はい、農業委員14番が、4番について説明いたします。8月27日に現地調査を行いました。生活雑排水につきましては合併処理浄化槽により処理されまして西側道路側溝に排水されます。雨水については、自然流下により西側道路側溝へ排水されますので隣接地への影響等特段問題ないと確認しております。以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 番号5番は審議済であります。 続いて、番号6番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断いたします内容は3番と同じです。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 16番	<p>はい、推進委員16番が6番についてご説明いたします。場所につきましては、八女市室岡のローソンから南に300mほど進んだ農地になります。（議案書朗読）建売住宅4棟として利用するための申請でございます。隣接農地の同意もあり水利の承諾もとれており排水についても問題ないと思います。以上でございます。</p>
議 長	<p>現地調査委員の農業委員14番 中島秀徳委員さんご報告をお願いします。</p>

農業委員 14番	はい、農業委員14番が、6番について説明いたします。生活雑排水につきましては公共下水道により処理されます。雨水については申請地内に設置されます側溝を通過して南側道路側溝に排水されますので隣接地等への影響等特に問題はないと思います。以上でございます。
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号7番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	はい、ご説明いたします。農地の区分は、第1種農地と判断します。内容は2番と同じです。以上でございます。
議 長	続いて、最適化推進委員22番 樋口恵一委員さんご説明をお願いします。
推進委員 22番	はい、推進委員22番が7番についてご説明いたします。申請地は黒木町本分にあります、あゆみ保育園から北へ200mほど進んだ農地です。（議案書朗読）申請人の資材置き場及び従業員の駐車場用地にしたいということで、所有権移転売買の申請です。隣接農地の同意もあり問題はないものと確認しております。よろしく申し上げます。
議 長	現地調査委員の農業委員7番 仁田原政美委員さんご報告をお願いします。
農業委員 7番	はい、農業委員7番、7番について報告いたします。8月27日に現地調査を行いました。現地調査の結果、雨水排水は溜枡を設置し、生活雑排水については、浄化槽を設置され申請地東側の側溝へ排出される予定です。水利の承諾も得てあり問題ないと確認してきております。以上よろしく申し上げます。

議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>9ページをお願いします。</p> <p>続いて、番号8番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地の区分は、第1種農地と判断します。内容は2番と同じです。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて、最適化推進委員22番 樋口恵一委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 22番	<p>はい、推進委員22番が8番についてご説明いたします。申請の場所につきまして先ほどご説明した場所でございます。（議案書朗読）専用住宅用地としての所有権移転売買の申請です。隣接農地はなく、問題ないと確認しております。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>現地調査委員の農業委員7番 仁田原政美委員さんご報告をお願いします。</p>
農業委員 7番	<p>はい、農業委員7番、8番について説明いたします。8月27日に現地調査を行いました。雨水排水は溜枡を設置し生活雑排水については浄化槽を設置し申請地東側の側溝に排水される予定です。水利の承諾も得られており問題はないものと確認しております。以上よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>

議 長	ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号9番を事務局より説明をいたさせます。
事務局	はい、ご説明いたします。農地の区分は、市街地等で公共施設・公益的施設が整備された区域内にある農地であり第3種農地と判断します。以上でございます。
議 長	続いて最適化推進委員21番 松尾健一委員さんご説明をお願いします。
推進委員 21番	はい、推進委員21番が9番についてご説明いたします。申請地は八女市役所黒木支所から中原方面に約200mほど進んだ市道沿いの農地です。(議案書朗読)申請人が駐車場用地として所有権移転売買の申請です隣接農地の承諾もあり問題ないと確認しております。よろしくをお願いします。
議 長	現地調査委員の農業委員7番 仁田原政美委員さんご報告をお願いします。
農業委員 7番	はい、農業委員7番、9番について説明いたします。8月27日に現地調査を行いました。雨水排水は溜枡を設置し申請地西側の側溝に排水される予定です。水利の承諾も得られており問題はないものと確認しております。以上よろしくお願いいたします。
議 長	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号10番を事務局より説明をいたさせます。
事務局	はい、ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断します。内容は3番と同じです。以上でございます。
議 長	続いて最適化推進委員22番 樋口恵一委員さんご説明をお願いします。
推進委員 22番	はい、推進委員22番が10番についてご説明いたします。申請地は国道442号線の大野原の交差点を北に約300mほど進んだ先を右折して200mほど進んだところになります。(議案書朗読) 専用住宅用地として所有権移転売買の申請です。隣接農地の承諾もあり問題ないと確認しております。よろしく申し上げます。
議 長	現地調査委員の最適化推進委員21番 松尾健一委員さんご報告をお願いします。
推進委員 9番	はい、推進委員21番が説明いたします。8月27日に現地調査を行いました。雨水排水は溜枡を設置し生活雑排水については浄化槽を設置し申請地西側の側溝に排水される予定です。水利員の承諾も得られており問題はないものと確認しております。以上よろしくお願いたします。
議 長	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

議 長	<p>以上で議案の審議は全部終了いたしました。</p> <p>これをもって、本日の会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">（ 閉会宣言 2時40分 ）</p> <p style="text-align: center;">令和元年9月5日</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">9 番</p> <p style="text-align: center;">10 番</p>
-----	---